

第 1 1 回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和 4 年 6 月 1 0 日 (金) 1 4 : 0 1 ~ 1 6 : 1 4
2. 会 場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室 (新講義実習棟 4 階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、田中和子委員、
佐野浩一委員
4. 説明者 : 星賀正明 (医療総合管理部部長)、上田英一郎 (医療総合管理部副部長)、
新田雅彦 (医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡 (病院事務部)、落合 (庶務課)、記伊 (総務部)、脇田 (総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうか監査された。

医療総合管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第 1 5 条の 4 第 2 号ニの (2) により、次の 7 点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポートは継続的に増加傾向にあり、適切な安全文化が醸成されていると考えられるが、現在課題と考えられる事案に対して、対策を講じていくこと。
- ②IC 記録ではテンプレートの使用にて記録の質が向上していることから、意思決定支援の更なる充実に向けて取り組むこと。
- ③クオリティマネージャーの活動により、医療の質向上における成果が得られつつあるので、取り組みを継続的に実践すること。
- ④放射線科診断レポートの未確認防止について、実施している対策の効果を継続的に確認すること。
- ⑤病院機能評価の受審から把握された課題への取り組みを継続すること。
- ⑥退院サマリーの質向上について検討している取り組みを実現すること。
- ⑦地域における医療安全の向上に向けた役割は重要であり、引き続きリーダーシップを発揮していくこと。

なお、次回は令和 4 年 1 1 月 2 5 日に開催する予定である。